

予防接種・区民健診 関係書類送付先変更申請書

記入例

千代田区 保健福祉部健康推進課 御中

令和 XX年XX月XX日

予防接種
 区民健診

送付先の変更
 ・
 送付先変更の取消
 ・
 送付の停止

に関する書類について、下記のとおり
 希望する項目を選択
 してください

を申請します。
 ※いずれかを○で囲
 いずれかを選択
 してください

※○で囲んでください

<対象者及び送付先変更等の理由>

対象者氏名	生年月日
フリガナ チヨダ ケンコウ	昭和11年 1月 1日
千代田 健康	
住所	〒102-0073 千代田区九段北1-2-14
理由	健康上の理由で、しばらく子と同居するため。 ※変更理由によっては、申請を受理できない場合があります

<新しい郵便物の送付先・宛名> ※送付先変更の取消・送付の停止 の場合は記入しないでください。

送付先	住所	〒157-〇〇〇〇 世田谷区〇-〇-〇
	フリガナ	チヨダ スイシンコ
	あて名	千代田 推進子
電話番号	03-1234-5678	

<申請者> ※申請者の住所が送付先と同じ場合は、住所欄以下の記入は不要です。

申請者氏名	対象者との続柄
千代田 推進子	子
住所	〒105-〇〇〇〇 港区〇-〇-〇
電話番号	03-8765-4

【注意事項】

- 送付先変更の際は、事前に送付先の関係者の同意を得るようにしてください。
- 申請の際は、申請者と対象者どちらもの身分証明書の提示・添付が必要です。なお、対象者との続柄が成年後見制度に基づくものである場合は、登記事項証明書(写しでも可)の添付が必要です。
- 変更や廃止の申請がない限り、申請された送付先に書類を郵送します。ただし、対象者本人が区外に転出した場合や死亡した場合等、本事業対象外となった際は、書類の送付を停止します。転入により資格取得された場合は、再度、申請してください。
- 送付先をさらに変更する場合(送付先の方の転居も含む)や、送付先を設定する必要がなくなった場合は速やかに申請をしてください。
- 下記に該当した場合は、申請がなくても送付先設定を解除します。
 - ア 設定された送付先に書類を送付しても、あて所に尋ねあたらなかったとき
 - イ 設定された送付先に送付すると個人情報の管理等において問題があると判断されたとき
 - ウ 不正な目的のために用いられたとき

ご記入いただいた個人情報は、予防接種および区民健診に関する書類にのみ利用します

記入不要です

この線から下は記入しないでください

受付日	処理日	処理者	係長	課長	備考欄
/	/				